

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>(別添4) 提案書様式『5. 組織の実績』について 注5に「実績を証明するものとして、契約書の写し、注文・請書写し(下請けの場合のみ)を添付すること。」とありますが、契約の相手先が環境省の場合は、契約書の鑑(1枚目)のみの添付でよろしいでしょうか。</p>	<p>原則、契約書全てを添付してください。少なくとも、契約書の鑑(1枚目)と契約者が記載されているページ(契約者の押印があるページ)は添付してください。</p>
2	<p>(別添5) 『令和6年度汚染土壌の処理等に関する検討調査業務に関する提案書の評価基準表』について 「2.1 仕様書3.(1)電子管理票の運用及び普及に係る検討」の基準点は「電子管理票の導入に向けた、ガイドライン等の策定等の検討の方法について具体的に示されており、妥当な内容であること。」とのことですが、「電子管理票システムに関する手引き」が公開されており、当該仕様書の業務内容からも誤記ではありませんか。</p>	<p>御指摘のとおり、誤記であり、正しくは「電子管理票システムの開発・運用の状況等に関する情報収集・整理、課題の検討の方法について具体的に示されており、妥当な内容であること。」となります。併せて、記載を修正した評価基準表で訂正公告を行いましたので、御確認ください。</p>